

# 刑事裁判の流れ

検察官の公訴提起(起訴)

冒頭  
手続

人定質問  
検察官の起訴状朗読  
黙秘権の告知  
被告人, 弁護人の被告事件についての陳述

証拠  
調  
手  
続

冒頭陳述  
犯罪事実に関する立証

証拠調べの実施  
証人, 鑑定人→尋問  
証拠書類→朗読(要旨の告知)  
証拠物→展示  
被告人質問 など

弁論  
手  
続

検察官の論告・求刑  
弁護人の弁論  
被告人の最終陳述  
弁論終結

判決の宣告